○北海道警察緊急配備規程

北海道警察本部訓令第３号

平成４年１月22日

改正　平成５年７月１日警察本部訓令第７号、９月24日第10号、７年12月６日第30号、15年８月20日第17号、25年２月１日第１号、25年３月25日第５号、28年３月23日第10号、30年６月15日第11号、令和３年２月９日第１号、令和４年５月31日第15号、令和５年７月12日第17号

（概要）

本訓令は、北海道警察における緊急配備、重点警戒、広域緊急配備及び広域協定配備の実施について必要な事項を定めたものである。